

飼料費高騰対策支援の実施について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やウクライナ情勢等の影響により、畜産物の生産に必要不可欠な飼料の価格が高騰し、畜産業者の経営が圧迫されている状況にあります。そのため、畜産業者の経営の安定化を図ることを目的に、古河市飼料費高騰対策支援補助金を交付します。

【古河市飼料費高騰対策支援補助金の概要】

- 1 目的 昨今の飼料価格の高騰を受け、厳しい経営環境に置かれている畜産業者の負担軽減のため、飼料費の一部を支援することで経営の安定化を図ることを目的とする。
- 2 対象者 市内に住所を有する畜産業者であり、以下の交付要件を満たす者
- 3 交付要件 ①令和5年2月1日時点で営農しており、今後も営農を継続する者
②令和3年分（法人は直近の事業年度）の税申告を行った者
③市税を滞納していない者
④同趣旨の補助金等を受給しておらず、今後も受給する予定がない者
- 4 対象経費 令和3年分（法人は直近の事業年度）の申告で計上した飼料費
- 5 交付金額 対象経費の1割以内（上限30万円）
- 6 予算措置 畜産環境整備対策事業費 810万円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する専決処分により対応する予定
- 7 今後の予定 2月上旬：対象畜産業者（27経営体）へ事業周知
中旬：申請受付終了
3月下旬：補助金交付予定